

の みのかも 市報

No.71 5月号 昭和40年5月5日発行

編集

秘書企画課

発行

美濃加茂市

美濃加茂市太田町

電話(代)2111番

おもな内容

- ▶児童福祉週間によせて
- ▶保険厚生課の紹介
- ▶補充選挙人名簿の申し出を
- ▶歌会始の詠進について
- ▶けしとあさの栽培注意
- ▶予防接種のお知らせ

児童福祉週間 5月11日

みんなできづこ

子どものしあわせ

きょうは子どもの日。そしてきょうから児童福祉週間がはじまり、また今月一っぱいは青少年保護育成週間です。この機会に子どもたちをとりまく周囲のうち、学校を除いた家庭と地域社会に重点をおいて、どれほどのことがなされているか、私たち社会人は反省し、明るくのびのびと育ってくださることを再考してみましよう。

地域社会

子ども会をつくる

農村カギッ子という言葉まで飛び出して来た現在では家庭における親子の愛情不足が問題となり、これが原因として思想の偏化、犯罪につながるという、昨年十一月十八日付政府発行の官報では指摘されています。また、これが年少者

昭和四十年度子ども会

育成指導委員

太田地区 和田春由 福住久雄
古井地区 梅津 薫 渡辺金夫
山之上 金子正毅 宮口百合子
峰 屋 春見三市 浅野 勇
加茂野 石原新一 堀部美代子
伊 深 木沢権一 遠山いと
三和 莊加利一 朝日敏一
下米田 若宮 進 山田文夫

に目立ち、集団化していることを同時に指摘しています。

このような現況の中で、市教育委員会では、内容の充実した子ども会を今年の夏休みまでに作ろうと去月十五日、市内二十一人の子

ども会育成指導委員(左上のかこみの人)を任命し、全市に呼びかけています。

現在、各町内自治会ごとに子ども会が作られていますが、その主目的がリクリエーション的なものが多く愛情不足の解決にはなっていない、子ども会はその町内、自治会単位に結成し



家庭

子どもの日には必ず親おろ

一つ所に集まるようにして、児童全部が仲良く、学習したり、スポーツを楽しんだり、道路、公民館などの公共施設の清掃など社会奉仕までする子ども会にしようとするものです。

それにはまず第一に、子を持つ親ばかりでなく、おとなたち全部が、より相談相手になる後援会作りが必要で、任命された二十人が良き相談相手となってくれます。

こうした内容の充実した子ども会を作り、地域社会からは子どもにのしあわせをきづきあげましよう

また家庭からは、愛情不足解決のため「親と子の話し合いの場」を出来る限り多くつくり、とくに夕食時には家族全部がうちそろい

今日一日の出来ごとを楽しく語り合うようにしたいものです。

そして子どもの日と誕生日には、必ず各家庭で祝ってあげてください。この日だけでもハダで感じる親子の正しい愛情を深めてください。

いすれにしても健全な児童育成は、家庭がその基盤であることを再確認しこの児童福祉週間

市役所人事異動

を機会に、もっと子どもたちを理解しましょう。

国体事務局強化と岸農産課長の勇退により、五月一日付、人事異動がありました。(係長以上)

国体大会事務局 助役 小島 賢
事務取扱 小島 賢

同 次長 小栗憲八
農産課長 小栗 栄

山之上連絡所長 福田修一
国体事務局(教委と併任) 酒向清司

水道課長補佐兼庶務係長渡辺三好
農産課農政係長 高井節夫

兼国民体育大会事務局 岸 千之
農産課長 岸 千之

5月



母の日

9日 市連青年球技大会 太田中

10日 河野国務大臣来市

中旬 農地部会、市役所

14日 農業災害防止運動

交通安全日 6月15日まで

15日 美濃加茂福祉事業協同組合

16日 共同給食作業場完成式

消防団幹部講習会 太田小

21日 新入団員基礎訓練 太田小

22日 小講(二十四節気の一ツ)

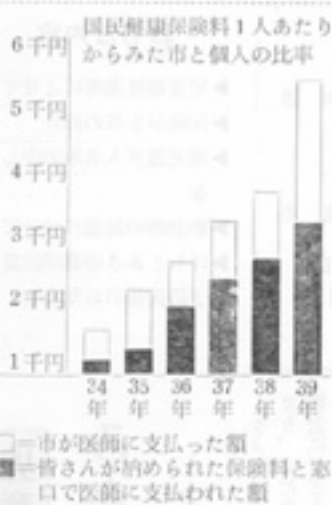
23日 商工会総代会(予定)

30日 休養祭 東中

1市二部福祉大会(予定)

31日 国保二期分納期限

として保存しておいてください。またお役にたつときがあると思います。



64号からはじめました「各課紹介」
今月は保険厚生課をご紹介します。
「振かごから墓場まで」という
言葉がありますが、まさに同課は出
産前の妊婦指導から死亡後の供養ま
での広い窓口をもつ課です。また国
民健康保険料の賦課徴収も行ってい
ます。

場所は一階北側の奥にあつて厚生
国民健康保険の二係にわかれ課長以
下11名です。

各課紹介

保険厚生課

その3

厚生係

一口に厚生係
の紹介といつて
もその内容は多
種多様です。一つ
の表(下欄)に
まとめてみました。
ご参考にし
てください。

権利の行使と 義務の遂行を

同課では下欄にある各種予防接
種をはじめ、無料レントゲン撮影
乳児検診などを行っていますが、
該当者が受検・診されないことを
大変遺憾としています。とくに昨年
八月に行つたレントゲン撮影は一
万二千人の該当者

が実績がありません。
結核はリウマチでも初期には自覚
症状がありません。そのためにも
このレントゲン撮影は効果がある
わけですね。もしり病し人に害を
たえる程度まで症状が進行してい
たならば、その人は市民として、
当然受けられる権利と義務を思っ
たために本人は勿論社会に、国に
大損害をあたえたことになりまし
す。このレントゲン撮影など、予防接
種、レントゲン撮影など、四方面の
知らせ欄に掲載していますので、
毎号見て必ず受検・診され権利の
行使と義務の遂行してください。

国民健康保険係

国民健康保
険は、現在加
入者が三千九
百五十世帯、一
万五千二百五
十人です。こ
の国民健康保
険は、市民の
皆さんから納
入していただ
く国民健康保
険料(八回に
わけて)と国
からの補助金
でまかなわれ
ています。納
入いただく保
険料は全体の
約40%で、算
出方法は、前
号でお知らせ

しましたとおり、所
得割が35%、資産割
15%、均等割・世帯割
15%です。
医療費が高騰
ところで最近問題になっている
医療費の増加は、本市もその例に
たがわず高騰を続けています。左
上の表は、市民の皆さんの1人あ
たりの費用総額と負担分(納めら
れる保険料+医師に支払われる一
部負担金)の割合を公表したも
のです。

市民の皆さんが医師にかかれ
る回数は、三十四年には被保険者
一人、年平均一・七回であつた
ものが三十九年には三・〇八回、
納められる保険料は三十四年に四
百三十四円から三十九年には千四
百円に、市から医師に支払う額は
三十四年に七百六十二円から三十
九年には、4倍強の三千二百二十
三円となっています。

そこで同課では①夜ふかし、食
い過ぎ、飲み過ぎは慎み、病氣
の予防に努めよう。②年に一度は
必ず健康診断を受けましょう。③
項目を強力に呼びかけ、早期発見
早期治療を奨励しています。
なお、保険は三十六年四月に国
民皆保険が実施され、日本人は何
らかの保険に加入しなければなら
なくなりました。出生、死亡、転
出、転入などの異動のあったとき
は、印かんを持参のうえ、保険厚
生課または、連絡所で手続きして
ください。

保育所にはこんな 児童が入所できる

市内には、公立九、私立四の保
育所、保育園があり収容人員は公
立五七五人、私立三八〇人です。
保育所では毎日八時から十六時
まで幼児をお預りしていますが、
保育所では家庭の母親の仕事が多
くて、幼児の保育が出来ない場合
に限つてお預りしています。です
から家庭で幼児の保育が出来な
場合は、入所出来ない場合があります。
ご了承ください。保育料は、
その家庭の収入や財産程度に応じ
て七段階にわけています。

各種予防接種やレントゲンの個
人通知書、回覧文書は今年から出
しませんから4ページのお知らせ
欄は必ず見てください。

し尿はTEL2644番へ
ゴミはTEL2997番へ

保健厚生課の おもな仕事内容

厚生係

- 遺族援護の申請交付事務
- 慰霊祭の執行
- 遺族扶助料(恩給法)
- 遺族年金(遺族法)
- 軍人恩給
- 中部防衛組合
- 日赤共同募金の取りまとめ
- 保育所管理と運営
- 入所の策定
- 市営住宅の管理と運営
- 災害予防と救助措置
- 公衆衛生
- 町をきれいにする
- し尿、ゴミ処理
- 予防衛生
- 種痘、レントゲン撮影
- ジフテリア、乳児検診
- 百日咳、破傷風
- 日本脳炎、インフルエンザ
- 腸バチナフス、小児マヒ
- 伝染病予防
- カ、ハエ、ネズミの駆除
- 火葬場の管理
- 墓地
- 結核予防
- 高次登録
- 年二回の予防接種と登録
- 母子手帳の交付
- 妊産婦の指導

国民健康保険係

- 国民健康保険料の賦課徴収
- 葬祭費、助産費の支払い

参議院議員選挙

補充選挙人名簿の申し出を

今国会で選挙法が一部改正され補充選挙人名簿の申し出は、選挙の公示の前日(参議院選は5月26日)が予想されます。までに登録の申し出をされた人のみについて、調製されることになりました。ですから、選挙が公示になってからでは、申し出して間に合いません。

来年の歌会始のお題に「声」

詠進は9月1日～10月10日

詠進の方法

申し出は、基本選挙人名簿から脱退の人、満20才になった人(昭和19年12月22日以降の出生者)本市へ昨年6月16日以降に転入された人など、選挙管理委員会または市民課、各連絡所へ申し出て下さい。その際印かんを必ず持参

昭和四十一年歌会始のお題に「声」と定められました。声は人の声に限らず何の声でもよく、歌には声という言葉をよみこんだ方がよく

①一人一首限りで未発表の歌であること。

②詠進の用紙は半紙白紙一枚を用い、毛筆で自書であること。

③書式は半紙を二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(ふりがなをつける)生年月日、職業を書く。

④詠進期間は本年九月一日から十月十日まで、郵送の場合は十月十日まで有効。

旧日本領土で

傷病した人は

年金の請求を

このたび遺族等援護法が改正され、旧日本領土が戦地等に指定されました。

これにより、旧日本領土に勤務していた軍人、軍属で傷病にかかり、現在なを戦地等にあるか、不具療疾の状態にある人、あるいは、住民登録されていない人は住所移転の証明書、公共料金の領収書など証明となるものを提出してください。

国民年金に入りましょう

国民年金は、厚生年金保険や各種共済組合などの加入者や、年金給付の受給権者、あるいはそれらの配偶者、および学生を除く20才から59才までの人は必ず加入しなければなりません。国民年金は老後の所得保障ばかりでなくもし不慮の事故にあった場合の所得保障になります。国民年金は、月々かけて将来年金を受けることがたてまえとなつていますが、国民年金がはじまつた日(36年4月1日)にすでに満50才をこえていたか、身体障害者や母子世帯であった人は、かけ金をしなくても年金が受給できます。

⑤あて先は、「東京都中央区区内宮内庁」と書き「詠進歌」と書き添えること。

⑥対象事業所
資本金五千万円以下または常時使用従業員が三百人以下の事業所、現在営んでいる事業が二年以上であること。

⑦貸付条件
(1)一企業あたり十万元以上三百万円以下。
(2)貸付利率は無利子。
(3)償還は、一年間置、四年均等償還。
(4)保証人は二名を必要とする。詳しいこと、用紙は商工会で。

お尋ねになり、申請してください。なお旧日本領土は、千島列島、小笠原列島、硫黄列島、南方諸島、南洋諸島、台湾、北鮮、南鮮、南緯。

設備近代化資金

申込は15日まで

今年も設備近代化資金を次のと



9日に横浜に
上陸する
尾石さん

農林省派遣農業研修生として、
西ドイツに留学していた、岐阜町

一年半ぶりに帰国

農業研修生の尾石さん

ました。帰国予定は、9日午後2
時ごろフランス船のカンボジ号で
横浜港に上陸し、税関手続などを済
ませた後、日本女子会館に宿泊、
翌日農林中央金庫で全員報告会を
済ませ、農林省などにあいさつし
て帰国される予定になっています

尾石さんは、昨年12月30日、
横浜港を出航し、1月31日マルセ
イユに着き、直ぐにドイツに向い
ミュンヘン近くのワッセル・パーガ
ーで2カ月間、ドイツ語の勉強を
したのち、更に一カ月間、国営動
力学学校で機械の操作などを勉強し
その後、ドイツ各地の農家に入っ
て実際にドイツ農業をやりながら
勉強したのち、フランス、スイス
イタリヤ、デンマーク、オランダ
東ドイツ、ベルギーなどの農業も
視察研究し、帰国されるわけだ

加瀬田、尾石
正義さん(33
才)は1年5
カ月ぶりに横
浜港に帰国す
ることになり

市内コースと日程
10月20日、17時56分、深田橋で坂
祝村より受け継ぐ。
17時56分深田橋
(旧御通神廟堂(二、九キロ)
18時09分神明堂
二ツ塚バス停(二、六キロ)
18時20分二ツ塚バス停

森山元町(三、一キロ)
18時34分森山元町
加茂高前(二、九キロ)
18時47分加茂高前
太田駅(二、五キロ)
18時57分太田駅
19時03分市役所(二、八キロ)宿泊
10月21日
8時30分市役所出発
前平ランド入口(二、八キロ)

8時42分前平ランド入口
広橋口バス停(三、五キロ)
8時58分広橋口バス停
法仙坊トンネル北口(三、五キロ)
ここより一部高加村を経由して
9時13分新橋
9時20分伊深橋(二、九キロ)
ここより高加村へ引き継ぐ。

親切と勝利で かざろう 岐阜国体

国体旗リレー

コースきまる

国体のシンボル国体旗は、九月
三十日新岐阜県庁を出発し、途中、
長野県を通過し、安房峠から、岐
阜県の上宝村に受け継がれ、県内
千七百二十キロ、九百一八区間、一
万八千九百二十一人により、全市
町村を走遍し、十月二十四日、岐
阜県上越校のホールに掲げられ
ます。

本市は十月二十日、二十一日の
両日にわたり、坂祝村より受け継
ぎ、高加村へ引き継ぎます。
市内は、二十日が九千八百、
六区間の、計一万六千四百を一
区間二十一人のリレー隊員によつ
て、走行されます。なお時速は十
キロです。

予防接種のお知らせ

次の日程で日本脳炎の予防接種を行いますから該
当者は、受けてください。

①該当者

初回＝昭和36年4月1日から昭和37年3月31日ま
での出生者
追加＝4才以上の希望者全員

②料 金

1回 150円

③場 所

太田＝中央公民館 下古井＝下古井公民館、他の
各町はそれぞれの連絡所

④日 程 下表のとおり

	太 田	上古井	下古井	山之上	蜂 屋	加茂野	伊 深	三 和	下米田
初	月日 時間 5.17 1.30 2.30	月日 時間 5.18 1.30 2.30	月日 時間 5.18 1.30 2.30	月日 時間 5.19 1.30 2.00	月日 時間 5.19 1.30 2.00	月日 時間 5.26 1.30 2.00	月日 時間 5.21 1.30 2.00	月日 時間 5.21 1.30 2.00	月日 時間 5.20 1.30 2.00
回	5.24 "	5.25 "	5.25 "	5.26 "	5.26 "	5.27 "	5.28 "	5.28 "	5.27 "
追	5.17 "	5.18 "	5.18 "	5.19 "	5.19 "	5.20 "	5.21 "	5.21 "	5.20 "